

# 新型コロナウイルス感染症対策

（申請新産業創造課（春日庁舎内））  
 ☎ 74・1464

## 中小企業者等販売促進支援 事業補助金

キャンペーンやセールなど宣伝広告に必要な経費の一部を補助します。

■対象者／市内中小企業者※事業形態や業種によって対象とならない場合があります。

■補助対象①広告印刷費②広告デザイン費③新聞広告掲載費④広告折込費⑤通信運搬費⑥ラジオ広告放送料※令和4年1月31日までに完了する事業で市内事業者への発注に限りです。

■補助金額／10分の10以内  
 ※上限15万円  
 ■申請期限／予算がなくなり次第終了  
 ■申請方法／新産業創造課へ提出

## 新型コロナウイルス感染症 対策設備投資支援事業補助金

非接触・非対面型に対応した店舗などの改修や、感染予防のための設備導入に必要な経費の一部を補助します。

■対象事業／①店舗などの改装事業  
 ②設備・備品の導入事業  
 ※1事業が10万円以上で、①②の総額が30万円以上の事業に限る

■補助金額／補助対象事業費の2分の1以内※上限50万円～70万円

■申請期限／予算がなくなり次第終了  
 ※最終申請受付期限令和4年1月31日  
 ■申請方法／新産業創造課へ提出

## 事業継続応援金の売上判定 期間を延長

■対象事業者／①個人事業者の場合市内に在住する事業者

②法人事業者の場合市内に本店がある中小企業者※農林業含む

■要件／令和3年1月から12月までの連続する2か月の売上額の合計額が、前年又は前々年の同じ期間と比較し、20%以上減少していること。

※減少率の判定期間を変更  
 ■補助金額／売上減少率が20%以上50%未満の場合・・・10万円  
 50%以上の場合・・・20万円  
 ■申請期限／令和4年2月28日  
 ■申請方法／新産業創造課へ郵送

※農業の場合農業振興課（春日庁舎内）へ提出

## プレミアムたんばコイン販売

電子マネー「プレミアムたんばコイン」の販売を実施します。

■購入対象者／市内在住者

■プレミアム率／25%

■購入限度額／1人につき最大25,000円分を20,000円で販売※1,000円単位で購入可能

■購入期間／11月5日（金）～12月5日（日）※完売次第終了

■使用可能期間／11月5日（金）～令和4年1月31日（月）※必ず期間内に使用してください。

■販売店舗／たんば商業協同組合、柏原・氷上・青垣・春日・山南・市島各地域にある中兵庫信用金庫の各支店、たんばコインチャージ店  
 ■そのほか／たんばコインを利用した支払いに対し、10%のポイント還元を行います。※詳細は市ホームページ・新聞折込チラシなどでもお知らせします。

## 選挙コラム

### 選挙における感染症対策

市選挙管理委員会（本庁舎総務課内）

☎ 82 - 1002

市選挙管理委員会では安全安心に投票できるよう、次のような感染症対策を行っています。

#### ■投票所での5つの感染症対策

- ①アルコール消毒液を設置
- ②投票管理者、立会人、係員はマスクを着用
- ③定期的な換気
- ④テーブルや記載台の定期的な消毒
- ⑤飛沫感染防止用パーテーションの設置

#### ■来場者をお願いする5つの感染症対策

- ①えんぴつやシャープペンシルを持参する
- ②マスクの着用と手指の消毒を行う
- ③周りの人と一定の間隔を空ける
- ④帰宅後は手洗いやうがいを徹底する
- ⑤混雑緩和のために期日前投票を活用する

## 新型コロナウイルスに関する **ワクチン接種**について

健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

市では現在、12歳以上を対象に新型コロナウイルスワクチンの接種を行っています。集団接種は、10月23日に1回目の接種を終了し、11月13日の2回目の接種最終日をもって終了します。以降、接種を希望する場合は、個別医療機関で予約をしてください。

また、ワクチン接種後も、3密の回避、マスクの着用、手洗いや消毒など、引き続き感染対策に取り組みましょう。  
※市で使用しているファイザー社製のワクチンは、標準として3週間の間隔を空けて2回接種します。インフルエンザなど、他の予防接種との間隔は、前後2週間以上空けてください。

◇個別接種について  
■申込方法/直接医療機関に申し込みください。  
※ミルネ診療所はWEB予約のみ  
※実施医療機関については、ホームページに掲載しています。

- インフルエンザの予防方法**
- ①人ごみを避ける。
  - ②日ごろから規則正しい食生活に心掛け、十分な睡眠・休息をとる。
  - ③室内は乾燥を避け、加湿を心掛ける。
  - ④外出時はマスクを着用し、帰宅時は手を洗う。
  - ⑤流行前に予防接種を受ける。

インフルエンザは12月～3月にかけて流行し、重症化することが多い病気です。インフルエンザ予防方法の実施や、流行前の12月中旬までに予防接種を受けましょう。

■そのほか/予防接種カードを紛失した場合は再発行が可能です。小児300円、高齢者1000円の再発行手数料と印鑑、身分証明証を持って各支所、または、健康課まで申請ください。※即日発行が必要な場合は、健康課で受け付けます。

## 新型コロナウイルスに関する **傷病手当金**について

市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 6690

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について、適用期間が令和3年12月31日まで延長されました。申請を希望する場合は市民課まで問い合わせください。

- 対象者/丹波市国民健康保険被保険者または後期高齢者医療の被保険者で、被用者の人
- 支給要件/  
・新型コロナウイルスに感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われた  
・前記の療養のため労務につけなかった  
・前記により給与等が支給されなかった、または減額された
- 対象期間/令和2年1月1日～令和3年12月31日まで



■自己負担額/①65歳以上..1,500円②65歳以上で生活保護費受給者..無料※医療機関への生活保護受給者証の提示が必要です。③生後6カ月児～中学3年生の子ども1回目・2回目..3,000円※13歳未満のみ2回接種します。1回目と異なる医療機関で2回目の接種を行った場合は、自己負担額が4,370円になります。※61歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの機能障害により身体障害者手帳1級を持つ場合は①または②と同じ助成が受けられます。※カード未発行の場合は要事前申請

■対象/①市に住居登録がある65歳以上、または、生後6カ月児～中学3年生②市内の受託医療機関で、予防接種カードを提示して接種した場合に限ります。

■インフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します



まごころ込めた丹波市の味 **丹波大納言小豆ぜんざいフェア開催**

今年で6回目となる丹波大納言小豆ぜんざいフェアを開催します。丹波大納言小豆発祥の地として、魅力や文化を発信します。王道のぜんざいから創作ぜんざいをお楽しみください。

■とき/11月1日(月)〜令和4年2月18日(金)

■ところ/市内の飲食店27店舗

※店舗により数量の限定や、予約が必要な場合があります。また、店舗情報や企画内容が変更になる場合があります。

のぼりが目印です

QRコード  
ホームページ

マイナンバーカード **出張申請に伺います**

申 市民課 (本庁舎内) ☎ 82 - 2002

事業所や自治会、サークル仲間などで、マイナンバーカードの申請希望者が複数の場合、市役所の職員が現場に出向き、写真撮影と申請のサポートを行います。希望者は市民課まで電話で問い合わせください。

- 対象 / 市内の団体など
- 必要書類 /
- ①個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行・更新申請書
- ②本人確認書類2点 (免許証+保険証など)
- ③個人番号通知カード
- ④住民基本台帳カード (所有の人のみ)

※手続きは、①書類の記入、②本人確認書類の確認、③写真撮影で、1人10分程度で終了します。※マイナンバーカードは、申請後1ヵ月程度で自宅に書留郵便で郵送します。

公共交通ガイドてくてくたんば **広告を募集します**

申 ふるさと定住促進課 (本庁舎内) ☎ 88 - 5360

令和4年3月に発行する市の公共交通ガイドてくてくたんばの広告を掲載する事業者を募集します。広報たんば3月号と同時に市内各世帯に配布するほか、市内公共施設・商業施設・医療機関などにも配置します。

- 広告概要 / サイズは縦30mm、横80mm。カラー一刷り。※年1回の発行
- 対象者 / 個人を除く、企業、事業者及び団体
- 募集枠 / 最大4枠※1事業者につき1枠
- ※紙面の構成上、募集枠数を変更する場合があります。
- 募集期間 / 11月1日(月)〜22日(月)
- ※先着順
- 申請方法 / 市ホームページに掲載、またはふるさと定住促進課に備え付けの申請書と広告原稿案を同課に郵送または持参するか電子メールにより提出。(☐ teijusokushin@city.tamba.lg.jp)
- 広告掲載料 / 1枠あたり18,000円

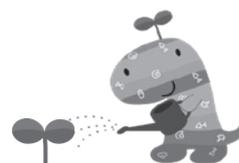
特集・クロ  
ストーク  
特集・クロ  
ストーク  
市政フラッシュ  
市政フラッシュ  
決算報告  
決算報告  
人権啓発センター  
市長コラムほか  
情報ひろば  
お知らせ・募集  
情報ひろば  
子育て関連情報  
情報ひろば  
相談・コラム  
図書館  
健康生活館  
まちと  
環境  
はぴたん  
掲示板・戸籍



教育の悩みを相談ください 

## 教育支援センター「レインボー」

甲斐園学校教育課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0811



### ◇教育支援センター「レインボー」

教育支援センター「レインボー」には、レインボー教室・教育相談室・学校いじめゼロ支援チームがあり、不登校やいじめ、子育て、児童生徒の課題などの支援や、教育についてのさまざまな相談に応じます。

■住所 / 丹波市春日町黒井 1519 番地 1

### ◇レインボー教室（適応指導教室）

何らかの理由で学校に行けない、または休みがちな子どもたちを対象に、レインボー教室を開設しています。

■とき / 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分※祝日を除く。長期休業中も開設。短時間利用も可

■対象 / 市内の小中学校に在籍する児童・生徒

■申込先 / 在籍小中学校、レインボー教室、教育相談室

■そのほか / 相談は、午前9時～午後5時まで受け付けています。 ☎ 74 - 0710

### ◇教育相談室

学校や家庭生活、子育ての中で悩みや不安がある児童・生徒、保護者や家族の相談に応じます。

■とき / 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

■対象 / 市内在住の児童・生徒・保護者・家族

■専用電話 / ☎ 74 - 3220

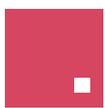
### ◇学校いじめゼロ支援チーム

いじめで悩む児童・生徒・保護者に寄り添い、解決の方法を一緒に考えます。一人で悩まず、まずは相談ください。

■とき / 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

■対象 / 市内在住の児童・生徒・保護者・家族

■専用電話 / ☎ 74 - 0711



アフタースクール 

## 入所申込受付を開始

甲斐園子育て支援課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5751

令和4年4月以降にアフタースクールに入所を希望される児童の申込受付を開始します。

■受付期間 / 11月1日（月）～30日（火）

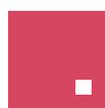
■対象児童 / 市内在住の小学生

■入所要件 / 保護者が仕事・介護などで放課後もしくは学校の長期休業中に、家庭で適切な保育ができない児童であること

■提出書類 / 子育て支援課・各支所・各アフタースクールに設置の「アフタースクール入所申込書」と「就労証明書」など保育を必要とすることを示す証明書

■受付場所 / 各アフタースクール・子育て支援課・各支所

■そのほか / 年度途中に入所を希望する場合も期間内に申し込んでください。定員などにより、入所が困難な場合があります。詳しくは「アフタースクール入所のご案内」を確認ください。1日のみ利用する「一時預かり」制度もあります。



市内企業の魅力を紹介 

## たんばの仕事

甲斐園ふるさと定住促進課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360

仕事情報サイトたんばの仕事では、市内企業で活躍する人を取材し、経営者の思いや仕事の内容などを記事や動画などにして紹介しています。

「今の仕事を辞めて丹波市に帰りたいけど、どんな仕事があったかな?」「求人票だけではどんな会社かイマイチ分からない」という人への情報が充実したサイトです。

また、「自社の魅力をアピールして、市内外からスキルを持った人を呼び込みたい」など、掲載を希望する市内事業所からの問い合わせは下記QRコードから受け付けています。

たんばの仕事



たんばの仕事

問い合わせフォーム